

平成23年中における子どもや女性を守るための  
匿名通報事業の運用状況について

1 目的

子どもや女性を守るための匿名通報事業（通称「匿名通報ダイヤル」）は、子どもや女性の早期保護等を図るため、警察庁の委託を受けた民間団体が、市民から匿名による事件情報の通報を受け、これを警察に提供して、捜査等に役立てようとするもの。

2 事業の経過

平成19年10月1日	少年の福祉を害する犯罪及び人身取引事犯を対象犯罪とし、電話での受付による運用を開始
平成21年7月1日	電話に加えてWEBフォーム（インターネット）での受付による運用を開始
平成22年2月1日	児童虐待事案及び人身取引事犯のおそれのある犯罪（風営法、売防法及び入管法違反のうち一定のもの）を対象犯罪に追加

3 平成23年中の通報受理状況

(1) 総件数

1,447件（前年比 - 267件）

通報手段別内訳：電話	261件(前年比 - 216件)
WEB	1,186件(前年比 - 51件)

(2) 対象犯罪別件数

人身取引事犯等	少年の福祉を害する犯罪	児童虐待事案	参考情報
127件(9%) (前年比-30件) (月平均11件)	216件(15%) (前年比-99件) (月平均18件)	133件(9%) (前年比-219件) (月平均11件)	971件(67%) (前年比+81件) (月平均81件)

人身取引事犯等には、人身取引事犯のおそれのある犯罪を含む。  
参考情報とは、対象犯罪以外の情報をいう。

4 活用状況

(1) 通報に基づく検挙事件数

10件(前年比 + 5件) うち情報料支払い対象事案7件(前年比 + 4件)  
運用開始後通算27件（うち情報料支払い対象事案16件）

(2) 児童虐待事案への対応

児童虐待の疑いが認められた15件について児童相談所への通告を実施。

とくめいほう やってサンキュー

通報先電話番号    0 1 2 0 - 9 2 4 - 8 3 9（フリーコール）  
専用ホームページ    <http://www.tokumei24.jp>